

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です



家庭医学講座

内 神経内科から見るしびれ。講演後に個別相談あり。

日 2月23日(土)13時30分。

所 医師会館(中央区大通西19)。
問 健康企画課 ☎(622)5151

自傷行為を繰り返す人への理解と対応

内 パーソナリティ障がいの方への理解と対応について、精神科医や当事者、家族が講演。

日 3月9日(土)13時30分～15時30分。

所 定 W.E.S.T.19 (中央区大通西19)。250人。

申 ☎、FAX、E。上欄必要事項を記入し、2月11日(祝)から市コールセンター(1ゾ)へ。(先着)

問 精神保健福祉センター ☎(622)0556、HP

ほっとけない・みんなの健康づくり講演会

内 戦場カメラマンの渡部陽一氏による、命の大切さについての講演。

日 3月23日(土)13時30分～15時30分。

所 W.E.S.T.19 (中央区大通西19)。

定 中学生以上の方250人。

申 はがき、FAX。上欄必要事項

と希望人数(2人まで)を記入し、3月12日(火)(必着)までにHBCラジオ(T060・8501HBCラジオ「こころの健康づくり」事務局、FAX(232)4403)へ。(抽選) HP

問 精神保健福祉センター ☎(622)0556

精神療養講座

内 統合失調症治療で使われる薬と副作用。

日 2月16日(土)14時～16時。

所 W.E.S.T.19 (中央区大通西19)。

問 市コールセンター ☎(222)4894

地域の健康づくり活動を支援する方を募集



内 地域に赴き、市民の健康増進に取り組む①健康づくりサポーターと、②市民サポーターを募集。

任 期 1年間(延長あり)。

対 ①は健康づくりの指導経験があり、所定の資格か専門知識を持つ方。他者の推薦が必

要。②は地域の健康づくり活動に取り組み、ボランティアとして活動できる方。

問 健康企画課(中央区大通西19)、区健康子ども課、HPで配布中の申込書を、随時。選考あり。

難病医療相談会

内 後縦韌帯骨化症の病態と治療。講演後に個別相談あり。

日 2月23日(土)13時～16時。

所 北海道難病センター(中央区南4西10)。

対 患者と家族60人。

問 2月12日(火)から北海道難病連 ☎(512)3233へ。(先着)

問 健康企画課 ☎(622)5151

税金

市税滞納整理強化週間

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は、夜間・休日の納税相談窓口を開設します。

日 2月25日(月)～3月1日(金)20時まで。3月2日(土)、3日(日)9時～16時。

所 市税事務所(右下表)の納税課

△インターネット公売▽

内 差し押さえた動産、不動産を売却。

申 込 期間 2月13日(火)～26日(火)。

入 札 期間 せり売り(動産) 3

問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914

月5日(火)～7日(木)。入札(不動産) 3月5日(火)～12日(火)。
問 納税指導課 ☎(211)2292、HP

市道民税(住民税)の申告

平成24年中に収入のあった方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける場合も申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。また、1月1日現在、市外在住の方が、家族が住むための住居を市内に有する場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有する場合などは、均等割額を負担していただきますので、該当の方は申告してください。

所 区民のページ(厚別・豊平・清田・南区は1月号)をご覧ください。

問 市税事務所(右表)の市民税

課

確定申告はお早めに▽

所得税の確定申告の受け付け開始は2月18日(月)、申告期限は3月15日(金)です。また、消費税(個人事業者)は4月1日(月)が申告期限です。

土・日曜、祝日は、申告の相談・受け付けを行っていませんが、2月24日(日)、3月3日(日)に限り、東・西・北税務署および南税務署北海きたえーる会場(豊平区豊平5の11)で実施します。

問 各税務署、HP

国民健康保険

保険・年金

国民健康保険

保険料の減免

失業などで、平成24年1月～12月の収入が23年比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により減免される場合がありますので、お問い合わせください。

問 区役所(1ゾ)の保険年金課

国民年金

保険料の前納による割引

保険料を前納すると割引になります。割引額は前納期間などにより異なります。口座振替、クレジットカードでの前納は2月28日(木)までに年金事務所へお申し込みください。

課

確定申告はお早めに▽

所得税の確定申告の受け付け開始は2月18日(月)、申告期限は3月15日(金)です。また、消費税(個人事業者)は4月1日(月)が申告期限です。